

事例5

部活動の目的を共通理解し 運営方法の見直しを図る

こんな経験ありませんか？

- ・放課後の部活動の指導を終え、職員室に戻ると終業時刻に。学年打ち合わせもままならない。
- ・週休日も練習や大会に参加。生徒も教職員も、心身ともにリフレッシュする時間がほしい。
- ・長期休業中や週休日は、昼食持参で1日中練習。技能は身につくけれど…。
- ・複数顧問制とはいってけれど、結局は一人で指導している。



スッキリ Point

- 部活動の目的を全職員で確認し、その運営が児童生徒にとっても教職員にとっても負担過剰とならないよう留意するとともに、学校としての部活動方針を決め保護者にも理解を求める。
- 他の校務分掌の業務量も勘案し、一部の教職員に業務が集中しないようにする。
- 「ノーベル活デー」の完全実施に努め、児童生徒の休養を積極的にとるようにする。
- 「学校職員の勤務時間等に関する規則 第3条第3項」にもとづき、校長は、週休日の振替または4時間の勤務時間の割振り変更を、1年について15日を超えない範囲内で行うなど、勤務の適正化に留意する。

事例6

研修の目的を明確にし 少ない負担で成果を上げる

こんな経験ありませんか？

- ・研究授業に向けた指導案検討会が長時間にわたり、日常の業務の時間がとられてしまう。
- ・指導案に記載する内容はどれも大切であることはわかっていても、あまりに細かすぎる。
- ・他校の先行研究が十分に生かされず、研究活動に無駄が多い。



スッキリ Point

- 指導案検討会を夏休みに行うなど、年間の業務の繁閑を見通した研修計画を策定する。
- 研究授業の目的に応じて、指導案に記載する内容の精選を図る。
- 各学校の実態に応じ、教員の力量形成に必要な研修内容及び方法について再考する。



教員の勤務負担軽減については、このほかにも「教材費等の集金に時間を要する」、「対外的な作品応募が負担になっている」など、各学校において様々な課題を抱えています。教員が一人一人の子どもと向き合える時間が確保されるよう、また、学校が本来の業務である、子どもの教育に力を発揮できるよう、それらの課題を整理するとともに、これまでの慣例となっている取組の見直しも含め、改善の方策について検討することが必要です。

千葉県教育委員会では、平成15年3月に「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を各学校に通知し、平成21年3月からは学校を対象とした調査等の事務量軽減について取り組んでいます。また、平成22年3月に策定した千葉県教育振興基本計画により「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」として種々の施策を展開しています。各学校においても、市町村教育委員会や関係団体等と連携し、教員の勤務負担軽減に向けた具体的な検討・取組をすすめてください。

